

ご加入者各位

パナソニック健康保険組合
保 険 業 務 部

マイナンバー(個人番号)の提出をお願いします

2016年1月から行政手続きにマイナンバーの使用が開始され、「通知カード」がお住いの市区町村から郵送されており、国民一人ひとりに固有のマイナンバーが通知されております。

パナソニック健康保険組合でも、2017年1月より、加入者に対しマイナンバーの提出をご依頼しておりますが、まだマイナンバーを提出いただけていない方がおられましたら、下記の【提出方法】をご参考に、速やかにご提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【提出方法】

現役の方：勤務先の届出方法に従い、会社経由でご提出ください。

退職者の方：以下の用紙「個人番号(マイナンバー)申請書」でパナソニック健保へご提出ください。

http://phio.panasonic.co.jp/hoken/shikumi/sinsei/pdf/mynumber_teishutsu.pdf

【マイナンバーについてもう少し詳しく知りたい方へ】

・マイナンバー ～もっと便利に暮らしやすく～ (内閣府ホームページ)

<https://www.cao.go.jp/bangouseido/>

・マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178 <<平日 9:30-20:00 土日祝 9:30-17:30(年末年始除く)>>

【参考】

・マイナンバーカードの取得について

http://phio.panasonic.co.jp/bn_t/190919/pdf/190919.pdf

以上